

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

建築指導課からのお知らせ

●既存住宅耐震改修費等補助申請受付中！

対象住宅＝申込者が所有（改修の場合は所有かつ居住）している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、耐震性がないと判定されたもの／**図**市内に住所を有している方／**補助金額**＝〔耐震改修〕耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円、〔除却〕除却工事費の23%以内で、限度額は10万円

●釧路市住宅エコリフォーム補助申請受付中！

対象住宅・工事＝申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋、共同住宅の住戸部分（分譲マンションは専有部分）で、市内、釧路町に本店を有する事業者、または市内に住民登録している個人事業者が施工する15万円以上の工事。※屋根や外壁等の単なる塗装工事などは補助対象外／**図**満20歳以上の市民または工事後速やかに市民になる方／**補助金額**＝補助対象工事費の10%以内で、戸当りの限度額は50万円。別途補助金の加算制度（高齢者同居加算・地域材利用加算）あり

●不良空家等除去補助申請受付中！

対象の空家等＝市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの／**図**空き家を所有している個人（所有者が死亡している場合は、その相続人を含む）／**除却工事業者の要件**＝市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者

登録を受けている事業者／**補助金額**＝除却工事費の3分の1以内で限度額は30万円／**図**申請書を直接または郵送、メールで

【共通】受付＝～10月31日(金)／**図**先着順で申請を受け付け、予定額に達した時点で受付終了。既に着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください／**図**建築指導課指導防災係（〒085-8505黒金町7-5 **図**31-4569 **図**ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jp）

8月はクルーズ客船が入港します

入出港時には歓送迎の行事を行う他、久々の邦船かつ新造船の飛鳥III寄港時には、岸壁上で特別なおもてなしを企画していますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

寄港日	船名・入出港時間	
①	飛鳥III	
8/18(月)	接岸 午前9時	出港 午後7時
②	シルバーノバ	
8/30(土)	接岸 午前7時	出港 午後5時

接岸岸壁＝耐震・旅客船ターミナル
※今後変更・中止となる可能性があります。入出港は天候等の理由により前後する場合があります。

図港湾空港課（**図**53-3371）

8月は北方領土返還要求運動強調月間です「今も昔もこれからも北方領土は日本の領土」(2024(令和6)年度北方領土に関する標語・最優秀賞)返還運動にご協力ください **図**市民生活課（**図**31-4590）

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

	釧路市厚岸町定住自立圏形成協定の一部変更
内 容	市は定住自立圏構想の中心市として、多様な都市機能の充実を図るとともに、近隣町村との役割分担により、圏域住民が真に必要なとしている生活機能を確認し、安心して暮らし続けられる圏域形成を推進している。「定住自立圏形成協定」は中心市と周辺にある市町村が1対1で締結する協定で、2010(平成22)年9月27日に釧路市厚岸町定住自立圏形成協定を締結しており、新たに連携する取り組みとして「一般廃棄物処理等に関する連携」を協定項目に追加するもの。
	釧路市弟子屈町定住自立圏形成協定の一部変更
内 容	市は定住自立圏構想の中心市として、多様な都市機能の充実を図るとともに、近隣町村との役割分担により、圏域住民が真に必要なとしている生活機能を確認し、安心して暮らし続けられる圏域形成を推進している。「定住自立圏形成協定」は中心市と周辺にある市町村が1対1で締結する協定で、2011(平成23)年6月23日に釧路市弟子屈町定住自立圏形成協定を締結しており、新たに連携する取り組みとして「一般廃棄物処理等に関する連携」を協定項目に追加するもの。

【共通】募集期間＝～8月8日(金)

原案の公表場所＝市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ、市役所3階企画課

意見の提出方法＝市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等の提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。

提出・問合せ先＝企画課企画係（〒085-8505黒金町7-5**図**31-4502**図**22-4473 **図**ki-kikaku@city.kushiro.lg.jp）

お盆期間の北斗霊園利用と紫雲台墓地臨時バス運行案内

【北斗霊園】開園時間＝8月13日(水)～16日(土)は午前7時～午後6時、それ以外は午前9時～午後5時※園路の一部で車両の通行が制限されますので、ご協力をお願いします。

【紫雲台墓地】8月13日(水)と16日(土)に臨時バスが運行します（臨時便のため定期券は使用不可。現金または回数券をご利用ください）。

く紫雲台墓地（臨時バス運行時刻表）	8月13日(水)	釧路駅発	紫雲台墓地発
	16日(土)	8：30 9：30 10：30 13：30 14：30	9：00 10：00 11：00 14：00 15：00

※お盆期間中は交通規制を実施します（臨時バス運行時は、自家用車の使用自粛にご協力をお願いします）。供物等はお持ち帰りください。

図環境保全課環境衛生係（**図**31-4534）

毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、7月31日現在で実施しています。調査対象となる事業所には、8～9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご回答をお願いします。なお、調査の内容は、統計以外の目的で使用されることはありません。**図**北海道計画局統計課労働統計係（**図**011-204-5146）



各種相談窓口



■女性のための無料法律相談(要予約)

図8月13日(水)午後1時～3時／**図**4人／**図****甲**8月6日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと（**図**65-1034）へ

■障がい者就労支援相談(要予約)

図8月14日(木)午後1時～4時／**図**防災庁舎3階障がい福祉課／**図**障がい福祉課（**図**23-5201）、障がい者就業・生活支援センターぷれん（**図**65-6500）

■外国人のための無料相談会

図8月17日(日)午前10時～午後1時／**図**観光国際交流センター2階「くしろ国際交流プラザ」／**図**在留資格や生活全般に関する相談／**図**札幌出入国在留管理局釧路港出張所（**図**22-2430）

■ふれあい相談

図〔電話相談〕月・水・金曜日、〔面接相談(要予約)〕月曜日、各午前10時～午後3時30分※ともに祝日、8月13日(水)～20日(水)、年末年始を除く／**図**総合福祉センター(旭町12-3)／**図**家庭生活全般、心配ごと、悩みごと／**図**ふれあい相談センター（**図**24-7837）

■犯罪被害者相談室

図〔電話相談〕火・木・金曜日午前10時30分～午後2時30分、〔面接相談(要予約)〕随時※ともに祝日、8月13日(水)～20日(水)、年末年始を除く／**図**犯罪被害に関する相談等／**図**釧路被害者相談室（**図**24-6002）

■法律相談(要予約。先着6人)

図8月1日(金)、9月5日(金)午後1時～3時／**図**市役所1階市民相談室／**図**相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課（**図**31-4504・4505）へ

■人権相談(要予約。先着4人)

図**図**〔釧路地方法務局2階会議室〕8月1日(金)、〔市役所1階市民相談室〕8月22日(金)、各午後1時30分～3時30分／**図**電話で釧路人権擁護委員協議会事務局（**図**31-5040）へ

■行政相談(当日受付)

図8月5日(火)、19日(火)午後1時～3時／**図**市役所1階市民相談室／**図**釧路行政監視行政相談センター（**図**23-7136）